

令和6年度第1回教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和6年8月19日（月） 午後1時30分～3時40分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 12名

富士大学 経済学部教授 藤原 忠雄
岩手県立花巻北高等学校 校長 佐々木 信明
花巻市教育振興運動推進協議会 会長 高橋 博明
花巻市校長会（大迫小学校 校長）晴山 光弘
花巻市校長会（花巻北中学校 校長）佐々木 晋
花巻市私立幼稚園・認定こども園協議会 会長 照井 義彦
（一財）花巻市体育協会 会長 佐藤 睦朗
花巻市法人立保育所協議会 会長 打田 修子
花巻幼稚園つくしの会副会長 小原 麟太郎
花巻学童クラブ 主任支援員 坂本 知彌
公募委員 鎌田 愛子
公募委員 牛崎 恵理子

(2) 事務局 19名

教育長 佐藤 勝
教育部長 瀬川 幾子
教育部教育企画課長 及川 盛敬
教育部学務管理課長 高橋 晃一
教育部学校教育課長 菅野 弘
教育部就学前教育課長 大川 尚子
教育部文化財課長 上野 剛
教育部博物館副館長 村田 豊隆
生涯学習部長 菅野 圭
生涯学習部生涯学習課長補佐 菊池 功昇
生涯学習部賢治まちづくり課長 鈴森 早織
生涯学習部スポーツ振興課長 菅原 一憲

生涯学習部花巻図書館長 鈴木 秀宜
健康福祉部こども課長 松原 弘明
健康福祉部こども家庭センター所長 佐々木 彰子
市民生活部市民生活総合相談センター所長 齊藤 秀也
教育部教育企画課長補佐 畠山 英俊
教育部教育企画課総務企画係長 佐藤 伸昭
教育部教育企画課総務企画係主査 谷藤 聖裕

4. 議事及び報告事項

- (1) 会長・副会長選出
- (2) 報告事項1 令和6年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し
- (3) 報告事項2 岩手県学習定着度状況調査結果
- (4) 報告事項3 令和5年度花巻市内問題行動等概要
- (5) 報告事項4 令和5年度不登校児童生徒の実態
- (6) 報告事項5 小中学校体力運動能力調査結果
- (7) 報告事項6 市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況
- (8) 審議1 第3期花巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度主要事業の実施状況について
- (9) 審議2 第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和6年度）（案）について

5. 議事録

（及川教育企画課長）

それでは、ご案内の時間になりましたので、会議の方進めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、教育企画課の及川と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、花巻市教育振興審議会の委員の委嘱を行います。

教育長が、このたび改正になりました委員の皆様の前に参りますので、佐々木信明様から順に委嘱状をお受け取り願ひます。

（委嘱状授与）

（及川教育企画課長）

委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の成立要件でございます。

本審議会の委員、委員総数15名、出席者12名であり、半数以上の出席者数でございま

す。花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立することをご報告いたします。

次に、本日の会議資料の確認でございます。

予め、委員の皆様へ送付させていただきました資料といたしましては、本日の会議の次第、委員名簿のほか8つの資料がございます。

資料No.1から資料No.6までが報告事項の資料となっております。

まず、資料No.1は、令和6年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し、資料No.2は、全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査の結果、資料No.3は、令和5年度花巻市内問題行動等概要、資料No.4は、令和5年度不登校児童生徒の実態、資料No.5は、令和5年度体力・運動能力調査結果、資料No.6は、市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況です。

本日の審議内容の資料でございますが、資料No.7は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、資料No.8は、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和6年度）（案）であります。

このほか、参考といたしまして、花巻市教育振興審議会条例と本日出席しております事務局の職員の名簿を配付しております。

資料の不足がございましたらば、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（及川教育企画課長）

それでは、只今から、令和6年度第1回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

花巻市教育長、佐藤勝より挨拶申し上げます。

（佐藤教育長）

本日、このように大変お暑い中、そして皆様ご多用のところ、ご出席をいただき大変ありがとうございます。

只今、辞令を交付させていただきましたが、本年度も継続して委員をご承認くださいました委員の皆様、そして、新たに委員をお願いいたしました、花巻北高等学校校長佐々木信明先生、花巻北中学校校長佐々木晋先生、そして、花巻幼稚園つくしの会小原副会長様には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、教育委員会は、花巻市のまちづくり総合計画長期ビジョンのうち、いわば人づくりの部分を中心に担当するわけでございますが、その基本となりますのが、教育振興基本計画でございます。現在、令和3年度から7年度までを計画期間としている第3期の計画期間中があります。推進に当たりましては、指標を設定し、事業を進めているところであります。そして、地方教育行政の組織および運営に関する法律の定めにより、毎年・点検評価を行い、その結果を議会に提出して公表することが義務づけられております。この点検・評価をお願

いするのが当審議会でございます。

そこで今日は、新たな審議会として、まず、会長・副会長の方々のご選出をお願いした後に、この第3期の花巻市教育振興基本計画実施計画、令和5年度主要事業の実施状況についてと令和6年度実施計画についてをご審議いただき、ご意見を頂戴いたしたいと思います。

昨年度は、コロナが5月から5類に移行し、いわゆるポストコロナというふうな時期になりますが、一方で、少子高齢化について非常に加速した年だったなというふうに思っております。こうした中、子どもたち、家庭教育、社会教育、学校教育の状況や変化もかなり、昨年度当初予想したよりは、だいぶ変化しているというふうに実感したわけでございますが、そういった中からたくさんの課題も見出したところであります。

それらの課題について、大きな社会の変化でなかなか一朝一夕にいかない、たくさんの課題もございしますが、なんとか関係機関、関係部署との連携も深めながら、ぜひ、次代を担う子どもたちの環境整備、あるいは、新たな手立てを図って改善を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか委員の皆様には、それぞれご専門の見地のみならず、多様な観点から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

次第3、委員紹介であります。委員名簿の順に、委員の皆様を紹介させていただきます。

富士大学経済学部教授 藤原忠雄様。

岩手県立花巻北高等学校校長 佐々木信明様。

花巻市教育振興運動推進協議会会長 高橋博明様。

花巻市校長会 晴山光弘様。

同じく、花巻市校長会 佐々木晋様。

花巻市PTA連合会副会長 寺田勇勢様、本日欠席でございます。

花巻私立幼稚園・認定こども園協議会会長、照井義彦様。

一般財団法人花巻市体育協会会長 佐藤睦朗様。

一般社団法人花巻青年会議所理事長 高橋和也様、本日欠席でございます。

法人立保育所協議会会長、打田修子様。

わかば学童クラブ主任支援員、坂本知彌様。

花巻幼稚園つくしの会副会長 小原麟太郎様。

社会福祉法人光林会理事長 三井信義様、本日も欠席でございます。

公募委員 鎌田愛子様。

同じく、公募委員 牛崎恵理子様。

本日、寺田勇勢委員、高橋和也委員、三井信義委員より、都合により欠席されるとのご連絡を頂戴しているところでございます。

続きまして、次第4、会長・副会長選出であります。

花巻市教育振興審議会条例第4条の規定では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、

委員の互選により定める」とございます。皆様がよろしければ、事務局案として、富士大学教授の藤原忠雄委員に会長を、花巻北高等学校校長の佐々木信明委員に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(及川教育企画課長)

ありがとうございます。

「異議なし」ということですので、会長を藤原忠雄委員、副会長を佐々木信明委員にそれぞれお願いしたいと思います。それでは、皆様の拍手をもって承認とさせていただきたいと思います。

(拍手)

(及川教育企画課長)

ありがとうございました。

続きまして、次第5、報告事項でございます。まずは、資料No.1、令和6年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しにつきまして、高橋学務管理課長より説明いたします。

(高橋学務管理課長)

令和6年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しについて説明いたします。

資料No.1の1枚目は小学校の状況、2枚目は中学校の状況、3枚目は小中学校全体の状況となっております。平成18年1月の合併以降、今年度、令和6年度までご覧いただいておりますとおり、年々減少しているところでございます。資料の4枚目でございます。これらの人数を割合として示したものであります。この資料をもとにして、説明を進めさせていただきます。下段の一つ上の学校種ごとの人数であります。今年度は小学校が、4,112名、昨年度比1名の減。中学校が2,140名、昨年度比143名の減となっております。この表の右、合併時平成18年度と比較しますと、小学校は、1,598名の減、中学校は、1,012名の減となっており、小学校は当時の人数と比較しまして、2.8割の減となる7.2割の児童数、中学校は当時の人数と比較して3.2割の減となる6.8割の生徒数となっているということでございます。この上の表、学校別の表であります。右側に示しました数は、今年度の人数とそれぞれの学校の過去最多人数を比較した割合となります。これを見ますと、若葉小学校のみが青色で示しておりますけれども、これは令和4年度が最多の人数678名で、今年度は675名でありますから、同等の人数10割の人数と読み取っていただくということになります。黄色で示しておりますのは、先ほど申しましたとおり、平成18年度と比較しまして全体として、小学校は今年度7.2割、中学校は今年度6.8割でありますので、学校別

にこの値を超えている学校、これが黄色で示した数字となっております。また、緑色で示しておりますのは、それぞれの学校の過去最多人数に比べ、当時の 5 割を切っている学校となります。昨年度は、最多人数の 5 割を切っている学校、緑色に該当する学校でありますけれども、小学校は 3 校、中学校は 2 校でありましたが、今年度は昨年度と同じ数となっております。最下段の左側の表であります、この 18 年間に於ける年間の平均減少人数となります。あくまでも、18 年間のところでの平均であります、小学校は、年間 88.8 人、中学校では、年間 56.2 人の割合で減少しているということになります。

以上で、児童生徒数の推移について説明を終わります。

(及川教育企画課長)

続きまして、資料 No. 2 全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査の結果から資料 No. 5 令和 5 年度体力・運動能力調査結果について、菅野学校教育課長より説明いたします。

(菅野学校教育課長)

それでは、お手元の資料 No. 2 をご覧ください。

はじめに、全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査の結果をもとに、市内児童生徒の学力についての概要をご説明申し上げます。

まず、表ですが、平成 29 年度から令和 5 年度までの学力調査、各種調査の結果の推移をお示ししてございます。一番右側、令和 5 年度のところでございますが、小 5、新入生、中 2 とあるところが、県で実施している学力調査、それから小 6、中 3 が、国が実施しております全国の学力調査、それぞれの調査において国、県、市のそれぞれ平均正答率およびその差を示してございます。

具体的には、まずは小学校の 6 年生をご覧ください。結果ですが、国語は県の平均が 69、全国 67.2 に対しまして、花巻市は 66、それから、算数は、県 62、全国 62.5 に対しまして、花巻市 61 と、平均正答率で見ますと、いずれも県及び全国を、スコアとしては下回る状況となっております。それから、一番下、中学校 3 年生でございますが、まず、国語は県が 69、全国 69.8 に対しまして、花巻市平均正答率が 69、数学は県が 46、全国 51.0 に対しまして、花巻市が 44、それから、英語は県 37、全国 45.6 に対しまして、花巻市が 35 となっており、国語については全国を、それから、数学と英語については、全国及び県を、それぞれ下回るという状況となっております。特に、中学校の英語ですが、これは 3 年に一度調査をするものでございますが、市と同様、県も大きく全国から下回るという状況になっており、これは当市のみならず、県全体の大きな課題として捉えているところでございます。

市としましては、この課題解決に向けて、指導主事による学校訪問指導や教職員対象の研修会等を通して、教員職員の授業力の向上、それから、学年・学級経営の充実に取り組んでおりますが、平均スコアの数字になかなか反映されていない状況が続いておりまして、引き続き、更なるその課題を分析しながら、解決に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それでは、続きまして資料 No. 3 をご覧ください。

令和 5 年度の花巻市内の問題行動等の概要、それから、その下、花巻市内の交通事故・学校事故の概要、そして、いじめ・不登校のそれぞれ状況を示してご紹介します。

まず、一番上の問題行動等につきましては、令和 5 年度の状況を見ますと、その特徴としては、前年度令和 4 年度と比べて、項目の番号でいくと 2 番になりますが、万引きが小中で増加しております。それから、あわせて番号 3 番、その下のその他の窃盗というところが、中学校で増加しておるところでございます。その他の窃盗といいますのは、学校の中で物の盗難等があった場合にカウントしている件数ということでございます。

次に、その下になりますが、交通事故・学校事故についてでございます。交通事故は、令和 5 年度の件数ですが、小学校で 8 件、中学校で 6 件となっており、学校事故につきましては、小学校で 30 件、中学校で 27 件となっております。

続きましてその下、いじめのこれは認知件数でございます。令和 5 年度認知件数ですが、小学校は 141 件、これは、令和 4 年度と比較しますとマイナス 75 件、それから、中学校が 77 件、令和 4 年度比でプラスの 36 件となっております。

続きまして、不登校ですが、不登校については、その下にも数字がございますが、次の資料 No. 4 の方にさらに詳しくデータが載っておりますので、続いて資料 No. 4 の方をご覧ください。ただければと思います。表は、平成 17 年度からの不登校児童生徒数の推移を示しておりますが、令和 5 年度を見ていただきますと、小学校では 59 名、その隣の括弧書きは、全児童に占める不登校児童数の割合となりますので、1.43%、同じく中学校は 113 名で、市内の全生徒に占める割合としては、4.95%となっております。この数字については、いずれも平成 17 年度以降の推移を見る中でも一番多い数字ということでございます。

なお、これは全国的な傾向として、やはり現在では、不登校数の増加というところが教育の中で大きな課題となっているということでございます。

続きまして、資料 No. 5 をご覧ください。こちらは全国体力・運動能力調査の結果の概要でございます。各学年、種目ごとに全国、それから、県と市の状況を比較したものでございます。まず、資料 No. 5 の 1 枚目は、小学校の男子の状況でございます。全学年、各 8 種目実施しておりますので、合計 48 項目というふうになるのですが、その中で 14 項目、箱の中に色がついている項目が、全国・県の平均を上回っている項目ということで見ていただきますと、小学校男子はソフトボール投げ、反復横とびという種目については、半数以上の学年で平均を上回っているという状況でございます。一方、20Mシャトルラン、それから、50M走、立ち幅とびになりますと、すべての学年が、全国・県の平均を下回ったという、課題となっている種目というふうに見ていただければと思います。

同様に 2 枚目は、小学校の女子の状況でございます。同じく全国・県の平均を上回っている項目につきましては、全部で 29 項目、男子よりも多い項目数でありまして、特に、反復横とび、ソフトボール投げは、すべての学年が全国・県を上回っているという状況でございます。逆に、長座体前屈につきましては、全学年が下回っているということで、体の柔軟性

というところについて、課題が出ているという状況でございます。

その次のページになります。今度は中学校の結果になります。まずは、中学校の男子です。3学年8種目で、合計24項目ございますが、そのうち、7項目が全国・県平均を上回っているという状況であり、ハンドボール投げについては、全学年が上回っているものの、その他の項目では、なかなか上回る数字が出ていないということでございます。特に、反復横とび、50M走、立ち幅とびは、すべての学年が平均を下回っているという状況でございます。

最後になります。次のページが中学校の女子の状況でございます。10項目で全・国県を上回っておりますが、特に、握力、それから、ハンドボール投げが、すべての学年で平均を上回っております。その一方で、反復横とび、50M走、立ち幅とびについては、すべての学年で下回っているというような状況が出ております。

以上が、私からの説明でございます。

(及川教育企画課長)

続きまして、資料 No. 6、市内保育園・幼稚園・認定こども園等の入園状況につきまして、松原こども課長より説明の方をいたします。リモートでの説明になります。

(松原こども課長)

こども課の松原と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、令和6年5月1日現在の市内の保育園・幼稚園・認定こども園等の入園状況についてご報告いたします。

資料 No. 6 をご覧いただきたいと思います。

まず、市内の保育施設等の数についてですが、公立の「亀ヶ森保育園」が令和5年度末で廃止となったほか、私立の「南城保育園」が廃止となり認定こども園「南城こども園」に、そして、「石鳥谷保育園」と「石鳥谷善隣館保育園」が廃止となり、認定こども園「いしどりやこども園」が開所しております。また、家庭的保育施設1か所が廃止となりましたので、5月1日現在の花巻市内の保育施設数は、令和5年度の総数48施設から5施設減りまして、また、2施設開所となりましたので、トータルで45施設となっております。

入園児童数につきましては、保育施設全体で令和5年度と比較いたしまして、83名減少して2,151名となっております。内訳は、公立保育園が令和5年度比較で23名減の367名、私立の認可施設が、65名減の1,736名、認可外施設は、5名増の48名となっております。

それでは、資料の裏面の方をご覧いただきたいと思います。

幼児教育施設について、ご説明を申し上げます。幼児教育施設の数につきましては、公立の「土沢幼稚園」が令和5年度末で廃止となりましたが、先ほどご説明申し上げました「南城こども園」と「いしどりやこども園」、私立の認定こども園2施設が開所となりましたので、5月1日時点での花巻市内の幼児教育施設数は、令和5年度の17施設から1施設減りましたが、2施設開所となりましたので18施設となっております。

入所児童数につきましては、幼児教育施設全体で、令和5年度との比較で、88名減少の

335 名となっております。内訳は、公立が、令和 5 年度と比較で 15 名減の 16 名、私立は、73 名減の 319 名となっております。

一番下の総合計の欄につきましては、市内の保育施設と幼児教育施設の入所児童数の合計でありまして、5 月 1 日時点で 2,486 名の入所となっております。令和 5 年 5 月 1 日の入所者数は、2,657 名でありましたので比較いたしますと、全体で 171 名減少しているという状況でございます。

なお、保育施設の令和 6 年度当初の待機児童につきましては、保育士不足の影響もあり、花巻地域で 4 名、石鳥谷地域で 5 名、合計 9 名の状況となっております。

こちらの説明は、以上でございます。

(及川教育企画課長)

以上、6 点の報告を終わりますが、ここまでで、皆様の方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(鎌田委員)

資料 No. 3 の令和 5 年度の学校事故の概要ということで、件数が結構多くなっているのですが、学校事故とはどういう事故でしょうか。

(菅野学校教育課長)

学校事故の内容についてですが、学校の中で授業中のみならず、休み時間等で、例えば、転んで怪我をしたであるとか、あるいは、体育の時間に何か運動していて捻挫をしたであるとか、特に、中学校になりますと部活動がございますので、その部活動中の怪我等を、こういった数字でカウントしている主な内容でございます。

(鎌田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(及川教育企画課長)

藤原会長、お願いします。

(藤原会長)

資料 No. 1 のところ、児童生徒が減っているということが分かるわけですが、令和 16、17、18 年になると少し安定してくるのですが、令和 7 年をベースにして、令和 18 年を比較してみたのです。そうしたところ、小学校も中学校も、令和 7 年に比べて、11 年間で 62% に減るんですね。半分より少し多いですが、両方とも 62% になりました。ところが、小学校の学級数は 64%、ほぼ同じです。62% の生徒数に対して 64% ですから、少し学級数は多めかなという感じがしますが、中学校の減り具合は、同じく人数は 62% まで減るのですが、学級数が 54% なんですね。かなり大きく学級数が減ってきている。何かここには、学校統合の予定とか、何か要素があるのかどうか、それをお聞きしたいです。

(高橋学務管理課長)

児童生徒数の減少と学級数の相関でございますが、岩手県では、このところ 35 人学級が導入されてきました。これが平成 10 年度以降からでしょうか、順次、小学校の 1 年生か

ら 40 人が 35 人学級に変成してきたといったところがございますので、児童生徒数を、35 の数で割って学級数が出てまいりますので、そういったところでの差といいたいまいしょうか、数値的な特徴が表れているものというふうに考えます。

(藤原会長)

もう一点、資料 No. 2 ですが、事前に資料をいただきまして、学習の状況、先ほども説明ございましたけれども、特に中学校の英語、びっくりしますよね。全国に比べて 10 点低いということですよね。県全体でも低いという傾向はありますけれども、花巻市は、マイナス 10.8 ですよね。ですから、県全体の傾向はというよりは、花巻市の特別な理由といえますか、おっしゃられる範囲で結構ですが、どうなのでしょう。

(菅野学校教育課長)

まず、中 3 の英語の全国の学力テストの結果ですが、これはどうしても 3 年に一度なので、経年で見られるわけではないので、あくまで推測の部分でお話をさせていただきますが、今回の英語の調査問題自体、これも様々な研究者の方の評価を見て、まず問題が非常に難しい問題であったということ、これに関しては、他教科と比べて全国の平均点もやはり低いというところで見えてとれます。さらに、当市の状況を見ますと、全体的にやはり苦しいところあるのですが、特に話すこと、スピーキングの調査に関しては、パソコンの画面から人が喋ってくる、その音声をヘッドホンで聞き、それに対して答える、その答えたものをマイクが音声データを収録して、分析の方に回して採点するという、非常に日常の学校の授業では、なかなかないような形での調査方法だったということも、それが全てではないのですが、そういったところでなかなか不慣れな部分もあったので、これがすべて英語力に関係するものなのか、あるいは、そういった形式の調査自体に子どもたちがうまく対応できなかったというあたりは、分析する必要があるというふうに、これは学校の先生方にもお伝えをしているところでございます。

(藤原会長)

印象としては、後者の印象ですね。やはり慣れていなかったというか、そういった機器の慣れ、それが大きいのかと思って、そうでなければ今までの流れからしても、これほど大きな開きは生まれてこないだろうなと思います。結構です。以上です。

(及川教育企画課長)

ほかに、何かご質問、照井先生お願いします。

(照井委員)

資料 No. 1 の 4 枚目の一番右側の下のところの表に青と黄と緑という格好で色分けしてトータルの数字が書いてあります。この表の緑のところは最大人数に対してこどもの数が 5 割以下の学校数ということですが、緑の上に 5 割以上という欄を一つ付けていただくと、トータルで小学校は 16、中学校は 11 という格好になって読みやすい。この表だと、はて、青・黄・緑以外のところは何校あるのかとなる。白い欄のところを緑と黄色の間に入れていただいて、ここを 5 割以上という格好にさせていただいた方が読みやすいというか、小学校 16

校と中学校 11 校の統計をとってあるのだから、最後の一番下のまとめのところも、トータルが 16 と 11 になるような、そういう表を作っていただくと読みやすい表になるのではないかなというふうに思いました。

(高橋学務管理課長)

おっしゃるとおりでございます。白いところが 5 割を超えているといった読み取りになりますので、今後、この部分については表記の部分、勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(及川教育企画課長)

ほかには、何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、続きまして、次第 6 の審議に入ります。

花巻市教育振興審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議の議長を藤原会長にお願いしたいと思います。

それでは、藤原会長、よろしくお願いいたします。

(藤原会長)

改めまして、皆さんこんにちは。藤原と申します。

お盆前になりますが、7 日、8 日、9 日と東京で開かれました、全国理科教育研究発表会、そこに出席し年甲斐もなく、物理分野の発表もしてきたところであります。年甲斐もなくと申しましたのは、私、10 月で 72 歳になりますので、富士大学の定年を迎えるということと、長い間お世話になりましたということになるかと思います。そこで、東京に行ってみいりまして感じたことですが、来年は、その大会が百周年に当たって、しかも岩手大会ということで、岩手県からも多くの理科関係の先生方が参加ということになりました。その初日、7 日の日ですけれども、文部科学省の講話がありまして、その中で印象に残った 2 点について紹介させていただきたいと思います。

先ほど、私が質問させていただいた英語の学力調査にも関わる中身でした。小林教科調査官という方、都立高校から今、文部科学省の仕事をされているという方ですけれども、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」という主題の話でしたけれども、主体的、対話的で深い学びの観点から、1 人 1 台端末が、今、小学校、中学校の全員にわたっているわけですが、それを生かして、教師だけではなくて、教師と子どもの双方がそれを活用した、ICT を活用することが極めて大事だということとあります。授業改善を行っている学校ほど ICT 機器を活用しているんだということとあります。そして、これは全国学力学習状況調査の結果に、まともに反映されているんだという結論でした。これは昔、福武書店と言われているベネッセという会社が、模擬試験でお世話になっていますけれども、その会社と文部科学省とでタイアップして調査研究をしたら、こういった傾向がはっきりとわかるというふうなことであります。その資料をパワーポイントでいただきましたが、先ほど、花巻の教育委員会さんにもお渡しさせていただきましたので、後でご覧いただければと思います。

すなわち、全国一律にコンピュータが小学校、中学校にわたっています。それを活用する

かどうか、要するに、みんな同じ条件ですから、先ほどの英語のスピーキング、そういったものも同じ条件だろうということでやっているわけですが、その活用状況に大きな開きが出ているのではないかなと、そんなことを私がこの資料を事前にいただいたときに、おやっと思って、そしてここがものすごく印象に残ったところでもあります。ですから、英語の学力がこんなに開くはずはない。過去のものを見てもそうですね。ただ、今回、ものすごい開いているのは、そのところかなと思ったところでもあります。

2点目は中学校、特に高校に関することですけれども、日本の理工系大学の入学者が、OECD と言われている先進国の中でワースト2位だというんですね。ワースト2位、17%しか大学で理工系に進んでいない。1位はドイツで40%だったんですね。2位が韓国で34%、日本の倍ですよ。そして、OECDの平均が27%です。27%、10ポイント下がって日本が17%、資源が乏しい日本では大変憂慮されていることだということで、文部科学省として、理科に関する力にたくさん予算をつけて、理系の学生を増やすということに力を入れるというふうな宣言をしているところでもあります。

もう一つ課題としてあったのは、理系・文系を高校で早々とコース分けをしてしまうと、どうしても文系の学生の方が多くなってしまおうという傾向があるということです。私、花巻北高校に9年お世話になりまして、そのあと、盛岡一高でも5年務めましたが、盛岡一高の場合は、8クラスのうち5クラスが理系なんですね。半分以上理系なんです。ところが、多くの進学校と言われているところは、文系が多くて、私立文系コースなんていうのもあったりして、どんどん文系の方に流れていってしまう。そして、中学校では、文系か理系か決まっていなかった子どもたちが、高校1年生でコース分けのときに、ことごとく文系に行ってしまうと、迷っている子は文系にいてしまうという傾向があって、これは日本としては大変困ったことだと、ここが問題だと、すごく強調されていました。

以上、2点だけ申し上げましたけれども、今日の質疑の参考になれば幸いと存じます。

さて、結びになりますけれども、本日の資料を拝見しました。驚くところも多々ありましたけれども、児童生徒の大幅な減少、それに伴って教育環境の整備など、そして学力向上など内容が多岐にわたっております。貴重なご意見が多く出ますことをご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行いたします。次第の6、審議に入ります。

審議の(1)第3期花巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度主要事業の実施状況についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(瀬川教育部長)

教育部部長の瀬川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度主要事業の実施状況について、報告させていただきます。

それでは、資料No.7、2ページをご覧ください。

「１ 子育て環境の充実」について説明させていただきます。成果指標である、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、令和元年度の現状値が 64%、令和 7 年度の目標値を 66.5%としております。令和 5 年度の実績値は 49.6%と、令和 4 年度の 51%に引き続き、残念ながら目標を大きく下回る数値となっております。

この要因については、下の方にも記載をしておりますが、市では、令和 5 年度において、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、まずは、子育て世帯の経済負担軽減策として、第 2 子以降の保育料の無償化、保育所等を利用せず、子どもを養育する世帯を支援する在宅育児支援制度の創設、第 3 子以降の副食費等に係る負担軽減補助を拡充し、それまでの所得制限を撤廃して全額補助するなどの取組を行ったところでございます。

また、保育所等の待機児童を解消するため、保育士確保に関する取組を行ったほか、地域子育て支援センターでの子育て講習会や育児相談の実施、学童クラブの利用者増加に対応し、民間の施設整備へ補助を行うなど、子育て環境の充実に取り組んできたところではございますが、保育施設における必要な保育士数の確保に至らず、待機児童が解消されていないこと、学童クラブの利用希望者が増加し、希望どおり預けることができない児童がいること、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されたものの、物価高騰が子育て世帯の生活に大きな影響を与えていることなどが、指標が下がった原因ではないかというふうに考えてございます。

次に、施策別に事業を見てまいります。

「(1) 子育て支援の充実」について、こども課長より説明させていただきます。

(松原こども課長)

それでは、私の方から「(1) 子育て支援の充実」について説明させていただきます。

①地域子育て支援センター事業では、未就学児とその保護者が、安心して過ごせる居場所を提供するとともに、育児に関する不安や悩みに関する相談に対応するなどし、保護者が子育てにゆとりと自信が持てるように支援いたしました。また、地域子育て支援情報ネットワーク交流会を実施し、子育て支援関係機関の連携強化に努めました。

②保育力充実事業につきましては、待機児童の解消を図るため、保育士等への家賃補助や奨学金返済支援補助、そして、新卒・再就職支援金の貸付など、経済的負担の軽減に取り組んだほか、保育のおしごとフェアなどを開催し、保育士等の確保に努めたところです。

③放課後児童支援関係でございますが、市内に 19 ある学童クラブの運営を支援し、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、若葉小学校学区内に、新たに民間企業が開設する学童クラブの整備に対し補助を行い、学童クラブの環境充実と待機児童の解消を図りました。私の方からの説明は、以上となります。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして「(2) 家庭の教育力向上」についてご説明いたします。

①家庭教育力向上事業において、幼児に基本的な生活習慣を身につけさせるため、親子で目

標を決めて取り組む「家族でニコニコチャレンジ」の実施のほか、子育て講演会の実施、子育てに関する情報を提供するための「ニコニコガイド」の発行を行っております。さらに、保護者代表者交流会を3年ぶりに開催し、保護者同士の意見交流の機会を設けたところで

す。

②生涯学習講座開催事業では、家庭教育支援講座として、親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てる一助となるよう、未就学児、小学生とその家族を対象に子育てに関する学習機会を提供しております。

「(3) 就学前教育の充実」につきましては、①はなまき保幼一体研修事業において、保育士等の資質向上を図るための研修を実施したほか、小学校への円滑な接続を目的に国が推奨する「架け橋期のカリキュラム」の作成に取り組んだところであります。

それから5ページ、④発達支援事業や幼児ことばの教室事業において、心身の発達に心配のある子どもについて早期の把握に努め、相談や指導等を行ったところです。

続きまして、6ページになります。

「2 学校教育の充実」では、岩手県学習定着度状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基に4つの指標を掲げております。

一つ目の、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合について、令和5年度の実績は小学生84%、中学生73%でございました。

三つ目の指標、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合について、令和5年度の実績は、小学生71%、中学生76%でございました。これにつきましては、どちらも前年度より少し上がっておりまして、中学生については改善傾向にあります。小学生については、少し低めの傾向にあることから、引き続き児童生徒の自己肯定感が高まるような指導や体験学習、キャリア教育の充実など、豊かな学校生活に繋がる環境作りに努める必要があると考えております。

四つ目の児童生徒の学力の定着状況、県平均を100としたものですが、令和5年度の実績値は、小学生が95、中学生が97でした。詳しい内容につきましては、先ほど学校教育課長が説明したとおりでございますが、6ページに記載のとおり、県や全国平均を下回っている要因といたしまして、学級が落ち着かないことの学習環境への影響、ゲームやインターネットの利用時間が長いこと、家庭学習の時間が短いことなどと捉えており、「花巻市学力向上アクションプラン」に掲げる、学級・学年経営の充実、学習者主体の授業改善、家庭学習の抜本的改善を柱に、児童生徒の学力向上の取組を一層推進していく必要があると考えております。

それから、二つ目の指標、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合について、令和5年度の実績値は、小学生が92%、中学生が85%でした。体力運動能力調査の結果についての詳細は、こちらも先ほど学校教育課長が報告したとおりでございますが、「運動が好き・やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校では目標値同等、中学校では目標値以上となっております。今後も体力向上実践校を指定するなどして、体力・運動能力に課題を抱える児

童が多い学校に重点を置いて取り組んでいくことが望ましいと考えてございます。

次に7ページに移りまして、施策別の事業について主な内容をご説明いたします。

「(1) 学力の向上」につきましては、学力向上推進事業において、学力向上支援員を配置し、学力調査結果の分析とこれに基づく各学校への取組支援を行ったほか、30人を超える学級を有する小中学校に授業のサポーターを配置し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行ったところです。

さらに、小中学校のICT環境の活用を推進するため、ICT支援員を増員し、教員の資質向上とタブレット端末の効果的な活用を図ったところであります。

次のページに移りまして、「(3) の豊かな人間性の育成」につきましては、①キャリア学習支援事業において、豊かな人間性・社会性を育むための体験学習や地域学習活動を実施したほか、学校における復興教育への取組を支援しました。

④人権教育研究推進事業では、人権を意識した教育活動の実践により、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる生徒の育成に努めたところです。また、花巻市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図るとともに、各学校では、6月の「いじめ防止を考える日」に児童会や生徒会が主体となり、いじめをなくすための取組を実践しております。

次に、9ページになります。「(4) 個に応じた支援体制の充実」につきましては、①特別支援事業において、不登校児童生徒に対応するため、教育相談員を増員したほか、生徒支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、特別な指導・支援や医療的ケアを要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員を配置し、豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添うことに努めたところであります。

次に、10ページに移ります。「(6) 教育環境の充実」につきましては、①小中学校学区再編成等調査事業で、石鳥谷の4地区及び太田地区で教育懇談会を開催し、各地域における小学校の現状への理解を深め、今後の在り方について考えていただく機会としたところです。また、矢沢地区の義務教育学校設立に向けた基本構想策定のため、設立委員会やワークショップを開催し、義務教育学校についての理解を深めたところです。

③小学校・中学校の施設維持事業、ハード事業に関しましては、花巻市学校施設長寿命化計画に基づきまして、計画的に整備事業を実施しております。

⑦学校地域協働連携事業では、学校運営協議会設置校に地域コーディネーターを配置して、家庭・地域との連携によるコミュニティ・スクールの導入を推進し、本年4月には市内全中学校区に導入されたところであります。

11ページに移ります。⑨地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携、地域移行を推進するため、地域部活動コーディネーターを配置するとともに、部活動指導員やスポーツ指導員の配置を通じて、生徒のスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と教員の部活動にかかる負担軽減に努めたところであります。

「2 学校教育の充実」につきましては、以上となります。

続きまして、「3 生涯学習の推進」につきましては、生涯学習部から説明をいたします。
(菅野生涯学習部長)

生涯学習部長の菅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

「3 生涯学習の推進」について、13 ページをご覧ください。成果指標は、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合で、令和5年度の実績値は、25.2%となっておりまして、目標値を下回っておりますが、コロナ過における令和3年度の21.9%、4年度の21.0%と比較すると、回復はしてきているものと捉えております。各種講座をきっかけに、新しく生涯学習サークルが立ち上がったほか、例年に比べ、ふれあい出前講座の開催回数や受講者数が増加したこと、まなび学園祭の4年ぶりの通常開催など、生涯学習のきっかけづくりや学習の成果発表の場を提供することもできたと捉えております。

今後は、従来どおりの講座のほか、生涯学習の情報や動画をオンラインで配信するなどの工夫も必要だと考えております。

14 ページをご覧ください。施策ごとに見ていきますけれども、「(1)自主的学習の推進」、①生涯学習講座開催事業では、生涯学園都市会館等における各種講座の実施や各地域コミュニティが実施する地域生涯学習事業の支援を行ってきております。

②生涯学習活動支援事業では、ふれあい出前講座やまなびキャンパスカード、はなまきまなびガイドの運用等のほか、まなび学園祭を通常規模にして開催しました。各種講座参加者のアンケートによると、もっと学んでみたいと考える人の割合が高く、この中から先ほど申し上げましたように、新しい生涯学習サークルが立ち上がっております。

⑥図書館整備事業では、新花巻図書館整備基本計画策定に向けて、これまでの検討状況を踏まえまして、新花巻図書館のサービスや機能、開館時間などソフト面について一定の整理を行い、方向性をまとめるとともに、建設候補地選定に向け、令和6年10月までの期間で、建設候補地ごとの事業費やイメージ図作成など、建設候補地を比較するための調査を開始しました。

16 ページの「(2) 青少年健全育成の推進」では、資料記載のとおりになりますが、20歳のつどいの開催や街頭補導活動による青少年の見守りなどを継続して行っております。

「(3) 国際化の推進」、②国際姉妹都市等交流推進事業では、青少年の派遣及び受入れによる交流を4年ぶりに再開できたほか、ホットスプリングス市と姉妹都市提携30周年記念事業を実施して、姉妹都市等との友好関係を再確認することができました。

③国内友好都市交流推進事業では、4年ぶりに自然体験交流事業や平塚市への市民ツアーを再開することができたほか、十和田市との市民ツアーによる相互交流をコロナ過前と同規模の人数で実施することができました。

次に、17 ページをご覧ください。「4 スポーツの振興」ですが、成果指標は、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合ですが、令和5年度の実績値は49.9%で目標値には達していない状況ですが、コロナの5類移行により、一部を除く各種スポーツ事業を通常開

催、各種団体への補助金等のほか、第 50 回東北総合体育大会や第 75 回日本ハンドボール選手権大会（女子の部）の会場となるなど、市民がスポーツに接する機会を提供しております。

施策ごとには、「（１）生涯スポーツの推進」では、各種スポーツ事業を、一部を除いて通常どおり実施しており、スポーツ推進委員、地域スポーツ普及員の皆様にも継続して活動していただいております。

18 ページをご覧ください。「（２）競技スポーツの推進」では、大会出場補助金や大会開催補助金をはじめ、各種団体に対して補助金・負担金の交付を行ったほか、一部を除き通常どおりのスポーツ大会、実技講習会を開催しております。また、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会は、最小限の感染防止策を講じた上で開催いたしましたし、イーハトーブレディース駅伝は通常どおり開催しております。また、県大会以上の各種スポーツ競技大会は、再開された大会が増加したため、出場補助件数が増加しておりますし、市民スポーツ大会も前年度を上回る参加者となっております。

19 ページになりますが、「（３）大規模スポーツ大会の開催」の①スポーツ大会・合宿誘致推進事業では、ローイング日本代表選手、首都圏の大学の合宿の受け入れを行ったほか、東北総合体育大会では 6 競技が会場となり、日本ハンドボール選手権大会の女子の部、日本スポーツマスターズでは、バレーボール競技とソフトボール競技の会場となりました。

②スポーツ施設環境整備事業では、資料記載のとおり計画的に改修や整備を行っております。

20 ページをご覧ください。「５ 芸術文化の振興」になりますが、成果指標は二つあり、一つ目の、この 1 年間に芸術文化活動を行った市民の割合は、令和 5 年度の実績値が 14.0% となっております。令和 2 年度以降、目標値を下回る状況となっており、コロナ過の影響によりやはり文化活動全般が停滞していると思われますので、今後も市民のニーズや対象に合わせた様々な事業・公演の企画、積極的な情報発信により、鑑賞機会の提供と芸術文化活動の支援を行っていきたいと考えております。

二つ目の郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合は、現状値が 69.2% に対して、実績値が 53.5% となっております。

こちらもやはり新型コロナウイルス感染症を契機に、市民が直接文化財に触れる機会が減少したものと考えられますので、文化財への理解、興味関心を回復させるため、公演事業、企画展、講座等を実施し、手法を模索しながら文化財に対する市民の関心と理解を高めていきたいと考えております。

21 ページをご覧ください。「（１）芸術文化活動の推進」の①芸術文化推進事業では、市民芸術祭や市民コンサートなど文化活動発表の場の提供や、芸術文化団体の自主的な活動への支援を行いました。

②芸術文化推進事業は文化会館の事業になります。一般鑑賞事業、団体鑑賞事業を予定どおり実施してきました。また、音響設備を一式更新し、音響効果が大幅にアップしましたし、

バックヤードツアーなど体験型の事業も実施することができました。

④萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、絵本作家展、花巻ゆかりの作家や岩手出身の現代作家展など、バランスの良い企画展示を行いました。

22 ページをご覧ください。「(2) 先人の顕彰」の①賢治のまちづくり推進事業では、宮沢賢治記念館特別展やセミナー、ワークショップ等の実施のほか、公民で構成する実行委員会で行う賢治フェスティバルを開催しております。

②先人顕彰推進事業では、佐藤昌介の功績を紹介したマンガの企画展のほか、先人顕彰のバスツアーや共同企画展を開催しています。

③宮沢賢治普及・啓発事業は、イーハトーブ館の事業になりますが、セミナーを開催しオンラインを併用して実施し、参加者数等が若干ですが増えておりまして、加えて、若年層の参加者がわずかながら増加傾向にあります。

④企画展示事業です。花巻新渡戸記念館では、常設展示とともに、企画展や新渡戸フェスティバルでの講演、移動研修、館長講話などを実施しております。また、高村光太郎記念館では、小学生向けの講座を行ったことにより、若い世代にも高村光太郎について理解を深める機会を提供できました。生涯学習部からは以上となります。引き続き、教育委員会から説明をお願いします。

(瀬川教育部長)

それでは、「(3) 文化財の保護と活用」からご説明いたします。

①文化財保護活用事業において、市内の指定・未指定の文化財の保存活用を図るため、本市文化財行政の総合的な計画として、花巻市文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁の認定を受けました。これは県内では第1号の認定となっております。また、国選択無形民俗文化財「石鳩岡神楽・土沢神楽」の映像記録作成、国天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」保存活用計画を作成し、調査と保存に取り組んだところです。

②埋蔵文化財保護活用事業では、花巻城本丸御殿跡の内容確認調査を行ったほか、市民向けのセミナーや講演会を開催しております。

③博物館の展示活動事業におきましては、花巻地域に関わるテーマ展のほか、特別展では、日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家「かがくいひろしの世界展」を開催し、保育幼児教育施設とも連携を図ったところでございまして、これまでに来館機会の少なかったお子さん方にも博物館に足を運んでもらうことができました。

⑤市史編さん事業では、市史編さん委員会において編さんの基本方針や専門部会の設置について協議を行ったところであります。

続きまして、26 ページになります。「(4) 民俗芸能の伝承」では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、活動発表の機会は計画どおりに確保することができたほか、昨年度に引き続き、小中学校の民俗芸能鑑賞会を開催し、子どもたちへの普及を図ったところです。また、国の補助金を活用し、地域に伝わる民俗芸能に係る用具等の修理補助を行い、伝承を支援しております。

27 ページ以降につきましては、各施設の利用状況でございます。

以上で、令和 5 年度主要事業の実施状況についての説明を終わります。

(藤原会長)

ありがとうございました。只今、事務局から説明を受けました。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

打田委員、お願いします。

(打田委員)

打田修子といいます。よろしくお願いいたします。

「(1) 子育て支援の充実」の①に地域子育て支援センターの記載がありますけれども、この利用状況、何人ぐらい利用されているのでしょうか、お尋ねしたいです。

(佐々木こども家庭センター所長)

こども家庭センターの佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

今、お尋ねの市内地域子育て支援センターの利用状況につきましてですが、令和 5 年度につきましては、公立のこどもセンター、宮野目地域子育て支援センター、大迫地域子育て支援センターを合計しまして、6,866 名の方に利用をいただいております。また、委託しております法人立につきましては、若葉保育園、石鳥谷保育園、つちざわこども園とございますけれども、合わせて 2,639 名の方にご利用いただいております、公立と私立合わせまして、9,505 名の方にご利用いただいたところでございます。

(打田委員)

ありがとうございます。結構な子どもさんたち、保護者さんたちが利用しているんだなというふうに思いました。先ほどからの資料ともプラスしながらのお話になるのですが、少子化に伴って園児数もかなり減ってきました。この子育て支援センターと誰でも通園は同じものなのかなというところもちょっと疑問にありながら、誰でも通園を実施していただければ、支援センターを利用するのではなくて、近くの園に通園することができて、その園に入れるっていうところができるのかなと思う。そうすると、今、太田に住んでいても、保護者の働き方や職場の関係もあると思いますが、ずっと遠くの保育園に入所しているということも考えたりすると、やはり地元の園を活性化させるために、誰でも通園ということの実施ができれば、園がもうちょっと潤うのかなというところもありながら、統合もありかもしれないのですが、今、結構な園数が多くて子どもが少ないという、なんかアンバランスな感じがありますので、こども子育て支援センターを利用するのもいいとは思いますが、誰でも通園ということを実施することで、各園が潤うということにも繋がるのかなとちょっと思ったところでした。誰でも通園というのが、花巻市で実施されるかどうかは、今後のお話にはなるとは思いますが、そこも視野に入れながら、もうすこし保護者、子どものためにといいところも考えていただければいいのかなというふうにも思いました。

あと、これに関連してなのですが、保護者がこどもを学区外の小学校に入学させたいために、園に学区外の小学校に入学したい理由の文書を書くをお願いされる。うちの園は別

に学区外の学校にお子さんが行かなければならないという理由はないのですが、保護者さんが学区外の学校にこどもを入学させたいので、そのための理由書を書いてもらいたいて言われて、結局、学区外の学校に入学するという子たちが何人かいます。若葉小は特に多いです。支援学級も増えていて、支援学級が充実しているのでそこに入りたい、または、若葉小は人数が多いので、若葉小学校に入学させることで学力が上がるのかなと思っているのかもしれない、あとは、コミュニケーションがとりやすい子たちと一緒に入学させたいというのがあって、理由書きを園に求められるのですよ。それは、やはりそういうものなのではないでしょうか。

(藤原会長)

どうでしょうか。

(高橋学務管理課長)

お答え申し上げます。児童生徒の入学、就学につきましては、その児童生徒が住んでいる住所、これが基準になりまして学区というものが定められているといったところでございます。様々な事情がございまして、自分が住んでいる住所ではない、飛び越えたところへの学校に就学したいといった部分でございますけれども、これは教育委員会の方で、許可する・許可しないといった基準がございまして。それに従ったところで進めているところでありますけれども、特に、幼稚園から小学校に入学するといった場合ですが、様々な事情があったときに、例えば、これは一つの例であります、子ども同士の間関係が起因するといった例があったときはと言いますと、幼稚園の園長先生の方からお墨付きではございませんけれども、この子はこういったところで、ここの園で就学して育ってきたといったところで、こういった理由であれば学区外の学校ではあるけれども望ましいのではないかとといったご意見をいただくといったところで進めさせていただいております。

(打田委員)

ありがとうございます。お墨付き、大丈夫ですよと、こちらの方では保護者さんにお伝えするのですが、どうしても保護者さんは、ここの学校に行かせたいため、どうしても書いていただきたいと、何かお墨付きというのを保護者さんの理由で、学区外に行くというのもどうなのかなというふうにも思ったりするところが時々あります。

(高橋学務管理課長)

仰せのとおり、基本的には住所がある、居住しているところの学区の学校に進むのだといった部分が基本でございますので、あとは、教育委員会の方で当該の保護者さんと相談いたしますので、その部分で妥当と認められるとあれば許可しますし、これは認められませんといったところであれば、許可できないというところで進めさせていただいております。

(藤原会長)

よろしゅうございますか。

(打田委員)

ありがとうございます。これからも書かなきゃならないということですよね。わかりました。

(藤原会長)

ほかにかがでしょうか。佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員)

花巻北高校、校長の佐々木です。16 ページの国際交流に関して一つ聞きたいと思って、今手を挙げたのですが、ホットスプリングス市との交流ですが、今年は本校も関わらせていただいて、非常に生徒たちのためにもなったなと思って私も喜んでおりました。

それで、ここの記述を見ると 30 周年記念事業ということで書いていて、この後の資料になりますけど、来年度以降、7 年度まで続けるということのようですね。来年度以降のその国際交流の事業のレベルというか、規模というのは今年と比べて、30 周年だということで例年よりも少し規模が大きかったのか、それとも、来年以降も同レベルなのかということをお伺いしたいなと思って聞いたところです。よろしくお願いします。

(藤原会長)

お願いします。

(菅野生涯学習部長)

周年になれば、周年記念事業として銘打ってやることになりますけれども、基本的に交流事業は、今の規模で継続したいなと思ってございます。

(佐々木委員)

わかりました。来年度以降も、本校でも多分お世話なると思うので、よろしくお願いしますと思います。ありがとうございました。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。

鎌田委員、お願いいたします。

(鎌田委員)

お聞きしたいのですが、矢沢地区における義務教育学校の設立というのは、どのような学校のことなのでしょう。私、初めて聞いたものですから、お聞きしたいのですが、お願いします。

(藤原会長)

お願いいたします。

(及川教育企画課長)

義務教育学校という言葉自体があまり馴染みのないものだと思いますが、こちらにつきましては、小中一貫教育の一種でございます。小中一貫教育の中には、先生たちが連携して進めるという小中連携教育というのがございまして、それを一歩また進めた中に、小中一貫校というのがあります。小中一貫校も、小学校、中学校を別々の建物でとか、別々の先生たちの組織でという形態もありますし、義務教育学校では、小中学校の区別がなくて、1 年生

から9年生までの一つの学校になります。そうなりますと、従来ですと小学校に1人、中学校に1人いる校長先生も、義務教育学校では1人になりますし、先生たちの組織も一つで、小学校の課程と中学校の課程の先生たちが一つの職員室で子どもたちを教えることとなります。その効果といたしましては、子どもたち、小学校から中学校に上がる際に、教育環境といえますか、学校の雰囲気とか先生方の教え方とか、そういうのが一気に変わるところで、中1ギャップと言われるような、問題行動とかに繋がることもあると言われておりますが、基本的には一つの学校ですので、それは緩和されると言われております。あとは、中学校のお兄さん、お姉さん方が、小学校の低学年のお世話をするとか、そこで異学年交流が生まれまして、お兄さん、お姉さんとかが面倒見がよくなったとか、逆に、小さいお子さんたちが、お兄さん、お姉さん方を見て、さすがだなとか、そういう憧れを持つと言われております。あとは、教え方として、小学校の先生方は、1人の先生が色々な教科を教えており、中学校については、教科担任制ということで、英語の先生は英語、数学の先生は数学ということで教科がわかれております。そのやり取りが可能になりますので、今、小学校でも英語を教えておりますので、中学校の専門の先生が、小学校に来て専門的に教えるとか、数学の先生が、小学校の5、6年生の方に算数を教えるとか、そういう先生方の融通も可能になってくるといふようにと言われております。

(藤原会長)

いかがでしょうか。

(鎌田委員)

わかりました。なんかもう小学校とかも統合されていて、だんだんそういう形にもなってくるのかなと今お話を聞いて思いましたが、わかりました。ありがとうございました。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。

では、私の方から2点質問させていただきます。資料の6ページ、7ページに関係してです。前もお話したと思うのですが、6ページのところで、自分には良いところがあると思っっているという自己肯定感、非常に大事な項目ですが、令和元年度現状値というところに比べて、小学校は69%から71%、わずかに増えているというのに対して、中学校は70%から76%、大幅に向上しました。一般的に年齢が上がってくるとこの比率は下がる傾向にあるのですが、中学校が非常に伸びたという結果になっています。ところが、令和7年度、来年度の目標値が、小学校は71%から78%とものすごい上がっているんですね。それに対して、中学校は70%から76%に増えたのにも関わらず、来年の目標は、71%と下げているんですね。ちょっとこの辺のさじ加減がいかがなものかなというふうに思っているのが1点。

もう1点続けて質問します。7ページですけれども、学力向上にこだわっていますが、ICT支援員4名ということですが、どのような方が4名の内訳なのでしょうということですね。この2点質問します。

(菅野学校教育課長)

それではまず、1点目のその自己肯定感に関わる指標でございますが、この令和7年度の目標値は、あくまで令和元年度の現状値から当時設定した数字でございましたので、昨年度のその実績値と比較すると、今おっしゃられたようにちょっとこのままでいいのかなというふうなところはあると思いますが、あくまで逆に言いますと、当初設定したよりも、例えば、中学校であれば、難しいかなと思っていたものが実際上がってきたというふうな良い方に捉える、逆に、小学校であれば、なんとかここまではというふうなところで設定したのだけれども、なかなかそこがうまくいっていないというふうな、この中間地点での我々の反省と、それから振り返る材料として見ていくことになるのかなというふうに考えております。いずれ元年度に設定した数値ですので、これまた途中変更というよりは、まずはそこに向けて動き出しておりますが、もちろん中学校が大幅に超えているからこれで良しということではなくて、あくまで目標としては、すべての子どもたちが、やっぱり自分には良いところがあると思ってもらえるような学校教育というところが、私達も、それから学校の先生方も目指しているところですので、この数値は数値として1人でも多く、まだそういった気持ちを持ってない子たちに、なんとか高い自己肯定が持ってもらえるような、そういった教育を進めていくというふうに考えておるところでございます。

2点目のICT支援員につきましては、全部でこの4名、今ICT支援員おりますが、そのうち3名は、退職した元教職員でそういったICT機器関係、ネットワーク関係を元々得意分野とされていた方、もうひとつ方は、元々その電気関係の企業で働いていらっしゃる方が1名という内訳になります。その3名と1名の合計4名ということになりますが、いずれも機器もそのものですのでネットワークの接続関係もかなり長けた方が4名こちらに配置させていただいて、そこから、各学校の方にお邪魔させていただいて、様々学校の先生方がICT機器を活用する上で困っているところ等について、支援をしていくというふうなところで動いている状況でございます。

(藤原会長)

わかりました。令和7年度の小学校の78%、中学校71%というのは、常識的な値かなと思います。ただ、令和5年度が小学校では伸びが少なかったし、中学校が非常に高かったというそんな印象もあります。

それから、ICTの支援員の関係ですけれども、私、教育センター長くおりましたので、情報処理の専門にしている部署がありまして、そこから現場に戻って校長を退職して、その後ICTの支援員ということで、一関の教育委員会に勤めていて、時々テレビに出たりなんかしてやっていましたけれども、そんなふうにアンテナを高くして、そういう人たちをスカウトすればいいのかなと思ったりしています。教育現場も知りながら、そういったコンピュータ関係が得意だという、それを専門に教育センターでやっていますので、そういったOBを入れてもらえばいいかなと思ったりしていました。

そのほか、いかがでしょうか。ご質問、ご意見、何かありますでしょうか。

それでは、お願いします。佐藤委員。

(佐藤委員)

体育協会の佐藤でございます。日頃、スポーツの振興にご尽力いただきありがとうございます。来年度以降も大規模スポーツ大会の誘致ということを掲げている、7年まではそういうことだと理解しましたが、実は、花巻市の総合体育館、非常に利用率が高く、全国大会、今年も東日本レベルの大学の大会が二つとか、体操とかハンドボールとかバレーボールもありました。やはり使用している皆さんからお伺いしたところ、だいたいエアコンが冷えなくなってきていると、私も実際にこの間の大会で全部測ってみましたが、8月8日には、朝8時半からエアコンをかけても体育館の中が30℃を超えるという状況になっております。湿度は下がりますが、朝の時点で28度ぐらいのものが30度を超えていくというような状況で、やはり大規模な大会を誘致して、夏にそういう中で、熱中症とか事故など、いろんな問題が起こってからではと思っております。体育館ができて25年が経ち、耐用年数は20年というふうにお伺いしており、現場とすればもう部品がなく、だましましやっているとこのような話も聞こえてくるところでございますので、なるべく早くの改修をお願いしたいというふうに思います。本当に立地等非常に良くて、黙っていても大きな大会がやってくるという状況があります。ただ、昨今のインバウンドの影響で、なかなか今度は泊まれないという状況も起こってきております。8月のときも花巻市内には宿が取れず、それから11月の頭にも大きな大会が入っていますが、そこも紅葉シーズンで宿が取れないというような状況で、花巻は交通の便と大きな施設と宿があるということで非常に多くの方がいらっしゃると思いますが、だいたい状況は変わってきておりますが、そういうところで競技をしてくれる人には優しい環境を、引き続き作り出していきたいなと思いますので、早めの改修をよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

(藤原会長)

要望ということでいいですか。

(佐藤委員)

回答はいいです。

(藤原会長)

要望ということです。

それでは、打田委員、お願いします。

(打田委員)

先ほど会長さんからお話にありましたICTの関係でのお話ですが、スヌーズレンという自閉的傾向のある子どもたちが、ICTを活用することで、うまくコミュニケーションが取れるようになる、いろんなことができるようになっていくという話を研修で耳にしました。保護者さんから、こどもにスマホを預けてしまうとこどもが長い時間自由にスマホを見てしまうので困っているという話を園で聞くが、そうではなくて、ちゃんとしたICTの活用をすれば、コミュニケーション不足だったり、教科のレベルアップにもなったりするのではないかなというふうに思いました。私達の園でも、タブレットを使っていろんな試みを行っ

てみようと思っているところですので、小・中学校にどれだけ ICT を教科でお使いになられているかは分からないのですが、やはり小さいうちからちゃんとした目的があって使っていくというふうになると、いろんなところで役に立つんじゃないかなと思いました。インクルーシブだと思います。

(藤原会長)

ありがとうございます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、週に 3 回以上タブレットを使っている学校と、3 回以下とではずいぶん差が出るなんていう調査もあったようであります。

これからはだんだんそういう時代になってくるのだろうなと思います。小学校に入る前から、そういった環境に馴染んでいくということですかね。

そのほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

(藤原会長)

それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 5 年度主要事業の実施状況について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(藤原会長)

「異議なし」と認め、第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 5 年度主要事業の実施状況については可決されました。

続きまして、審議、2 番目になります。

第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 6 年度）（案）についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

(瀬川教育部長)

それでは、令和 6 年度実施計画（案）について説明させていただきます。

資料 No.8 をご覧ください。新規、拡充した事業を中心に説明いたします。

まず、「1 子育て環境の充実」について、こども課長より説明いたします。

(松原こども課長)

こども課の松原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画のうち、令和 6 年度の実施計画の子育て環境の充実の子育て支援の充実を説明させていただきます。

(1) 子育て支援の充実についてですが、令和 6 年度における新たな取組や、拡充した事

業について中心に説明させていただきます。

③の学童クラブの施設整備事業につきましては、民間事業者が来年度からの開設に向けて、現在準備を進めているところでございます。放課後等の安心な居場所づくりの確保に期待しているところでございまして、そちらを支援する予定としております。また、花巻地区におきまして、⑤になりますけれども、保育施設環境整備支援事業といたしまして、保育園や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行するために、2つの施設で施設整備を行うこととしており、その施設の整備につきまして補助を行っていく予定としています。

子育て世帯の経済的負担の軽減策といたしまして、令和5年度も実施しておりましたが、副食費につきましては、令和5年度まで第3子以降の児童を対象とし、月額4,500円を上限として実施してまいりましたが、今年度、令和6年度からは、対象児童を全児童に拡大いたしまして、補助上限額を、第2子以降は月額4,800円、そして、第1子につきましては、月額300円をそれぞれ現物給付することとしております。

なお、こちらの計画には掲載しておりませんが、保育士確保策といたしまして、年度途中からの保育需要に応えるため、年度当初から配置基準より多く保育士を加配した場合に、保育士の雇用に要する経費といたしまして、令和5年度までは月額上限10万円を補助しておりましたが、今年度からは、月額上限を20万円と拡大して補助することとしております。簡単ではございますが、以上で説明といたします。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして、「子育て環境の充実について」の5ページ、家庭の教育力の充実、それから、就学前教育の充実の部分になります。

今年度、市ではこども子育て支援策について一層の充実を図るため、昨年度まで教育部にあったこども課を組織改編し、教育委員会では、就学前教育を充実させていくということで、新規の事業ということではございませんが、令和5年度の先ほど実施報告でご説明いたしました「架け橋プログラムの推進」といたしまして、保育園・幼稚園・こども園と小学校の一層の連携を図り、幼児期の学びを小学校教育へ繋ぐカリキュラムを作成し、効果的な実践へと進めてまいります。

続きまして、6ページ、学校教育の充実に移ります。学力の向上に関しましては、新規事業はありませんが、先ほどの報告の中で、学力の定着状況の指標のこともありましたけれども、既存事業の中で課題を的確に捉えまして取り組んでまいります。

次に7ページ、「(4)個に応じた支援体制の充実」では、特別支援事業の中で、学校生活や学習において、特別な支援を要する児童生徒へ対応するふれあい共育推進員、それから、不登校や学校に適應できない児童生徒、教室に入れない生徒等に対応するため、生徒支援員を増員しております。これまでも生徒支援員は配置し対応してきておりましたが、今年度から国が示す不登校対策「COCOLOプラン」において、校内教育支援センターの設置を促進しており、国の補助対象となるのですが、本市でも生徒支援員の活用により進めております。

次に8ページ、「教育環境の充実」に移ります。まず、①小中学校学区再編成等調査事業

につきましては、市全体として児童数の減少が見込まれているわけですが、今年度も地域との懇談会の機会を設け、少子化が進む中で今後の教育環境の在り方について、地域とともに考えていくことを進めてまいります。

それから、②私立高校振興事業において、花巻東高校からの要望を受けて、同校が令和6年度と7年度の2ヶ年で行う、野球場とソフトボール場の人工芝整備に市から補助をすることといたしまして、本年6月議会で補正予算が認められ、事業費を計上しているところでございます。

④義務教育学校整備事業であります。令和5年度の先ほどの実績報告の中で、矢沢地区の義務教育学校設立に向けた基本構想策定への取組についてご説明いたしましたが、今年度の教育委員会議で、これを決定しております。令和10年4月の開校を目指し、場所は、現在の矢沢中学校で、校舎は長寿命化改良を行い、不足する教室等の施設を増築する方向です。今年度は基本設計を行うことで、基本設計の業務費ほか関連経費について、こちらも本年6月の議会で補正予算が認められ、事業費を計上しております。

次に、⑥育英事業の奨学金活用人材確保支援事業では、この中の、ふるさと奨学生定着事業補助におきまして、市内に居住する方の奨学金返還の半額の補助制度を、これまでは市内の大学を卒業した方にしておりましたが、大学の所在要件を外して拡充しております。

それから、次のはなまき夢応援奨学金事業では、将来、花巻市に居住する意思を持つ方で実際に市内に居住する場合は、返還を免除するものでございますが、対象者を拡充するとともに、貸付金も2万円から3万円に増額しております。

次に、⑩地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携・地域移行について、国においては、令和5年度から7年度を改革推進期間と位置づけておりまして、本市では、昨年度、西南中、湯口中をモデル校として取り組み、市内各校に周知を図ってきたところですが、全体で登録団体も増えてきており、この部活動で指導を行うスポーツ指導員等を増員するということで、事業費を増額しております。

次の学校図書館支援事業では、児童生徒の図書館利用、読書活動の促進に繋げるため、令和5年度、2校のモデル校に配置いたしました学校図書館司書について、図書貸出し冊数が増加するなど、一定の成果が得られましたことから、これを増員し配置校を拡大しております。以上、学校教育の充実については、説明を終わります。

続きまして、生涯学習関係について、生涯学習部から説明いたします。

(菅野生涯学習部長)

生涯学習から説明します。9ページをご覧ください。

「3 生涯学習の推進」です。「(1) 自主的学習の推進」につきましては、特に新しい事業はございませんが、①生涯学習講座開催事業では、各種講座について工夫を凝らしながら開催するとともに、コミュニティ会議が実施します生涯学習事業を支援してまいります。

②の生涯学習活動支援事業におきましても、まなび学園祭等、継続して実施してまいります。

④生涯学習施設整備事業では、昔の花巻町役場、現在の市民の家について、登録有形文化財登録に向けた調査を実施してまいります。

⑤読書活動推進事業では、ブックスタート事業や読書おもいで帳の発行などの各共通事業のほか、各館においてアイデアを出して、お話し会や映画会、企画展などに取り組んでまいります。

⑥の図書館整備事業では、先ほどの5年度の事業報告でもお話いたしましたように、2ヶ所の建設候補地について現在調査を行っておりますので、その調査が終わりましたら、調査結果等を踏まえまして、市民の皆さん、意見を交換していただく場を設けて、集約を図っていくという予定としてございます。

次に、10ページをご覧ください。青少年の健全育成の推進では、20歳のつどい等を継続して実施してまいります。

(3)の国際化の推進につきまして、国際姉妹都市では各種交流事業のほか、延期しておりましたラットランド市との提携35周年記念式典の実施を予定しておりますし、国内友好都市では、これまでの交流推進事業の実施のほか、平塚市との提携40周年、十和田市との提携35周年の記念事業、式典を行います。

11ページをご覧ください。「4 スポーツの振興」ですが、「(1)生涯スポーツの推進」では、引き続き、スポーツ推進委員や各スポーツ団体等と連携して進めてまいります。

「(2)競技スポーツの推進」では、全国大会等の出場やスポーツ団体等への支援を引き続き行ってまいります。今年度は東北高等学校駅伝大会が花巻市で予定されてございます。

「(3)大規模スポーツ大会の開催」では、スポーツコンベンションビューローと連携し、誘致を進めるほか、スポーツ施設の環境整備につきましては、先ほどもご意見いただいたとおり、なかなか追いつかないというところもありますが、各施設の老朽度調査も実施しながら、定期的に、また、緊急の対応も踏まえて進めてまいりたいと思っております。

12ページをご覧ください。「5 芸術文化の振興」です。

「(1)芸術文化活動の推進」では、先ほど事業実績の中でもお話しましたように、昨年度、文化会館の音響整備を改修したということで、各種事業において、より良い音で楽しんでいただいていると認識してございます。また、萬鉄五郎記念美術館では、現在、オードリー・ヘプバーンの写真展を開催するなど、企画展覧会も美術により関心を持ってもらえるよう工夫しながら実施しているところです。

13ページ、「(2)先人の顕彰」でも基本的には継続事業ですが、各記念館において、企画展など趣向を凝らしながら実施してまいります。

生涯学習部からは以上です。引き続き、教育部の方からお願いします。

(瀬川教育部長)

続きまして、14ページになります。「(3)文化財の保護と活用」についてです。

①文化財保護活用事業におきまして、今年度から国選択無形民俗文化財倉沢人形歌舞伎の記録調査について、令和12年度までの予定で取り組むこととしており、今年度と来年度

は、基礎調査から行う予定です。

③展示活動事業では、博物館開館 20 周年特別展といたしまして、「アニメージュとジブリ展」花巻市博物館展が先月 7 月 20 日から始まり、現在も開催中で 9 月 23 日までとなっておりますが、市内はもとより県内外から多くの皆様にご来場いただき、既に来場者が 3 万人を超えてございます。

それから、10 月 19 日からは、写真家小川忠博氏の写真コレクションから、縄文土器や土偶の多彩で力強い縄文の美を紹介する特別展を開催する予定でございます。

⑥博物館施設改修事業になりますが、常設展示について、現在の展示内容が主に合併前の旧花巻市のものとなっていることから、これを合併後の花巻市の地域性を網羅した展示となるよう、令和 8 年度のリニューアルを目指して、今年度から検討を開始する予定としております。

「(4) 民俗芸能の伝承」につきまして、こちらも新規事業ではありませんが、市内各地域で古くから伝承されてきた郷土芸能を保存するため、引き続き、伝承活動や後継者の育成を支援してまいりたいと考えてございます。

以上で、令和 6 年度の実施計画案について説明を終わります。

(藤原会長)

ありがとうございました。

只今、事務局から説明を受けました。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

お願いいたします。鎌田委員さん。

(鎌田委員)

私、石鳥谷の社協で役員をしているわけなのですが、ある方から不登校の子どもたちが多く見られて、福祉の方から何か支援できないものかなという話が出まして、そこまではちょっと社協の方でも難しい点もありますが、この資料見ても、不登校のこどもの数が多くなっているというのはどういうことなのかなと感じていて、時代も全然私達の時代とまた違いますし、子どもたちにとっても、先生方にとっても大変な時代になっているのかなとは思いますが、1 人でも多く、楽しい学校に行って、いろんな人たちといっぱい会って、いろいろ経験してもらいたいなと思いますので、どうぞ教育委員会の方でも力を入れて、不登校の子を 1 人でも少なくしていただきたいなと思います。意見というか、そう思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(藤原会長)

よろしく願いますということで、よろしいですか。

(鎌田委員)

はい。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(佐藤教育長)

今のご意見、大変ありがとうございます。

不登校の数だけの問題で今、お話しているのですが、実は要因別に分類すると本当にたくさん種類にわかれます。それから、それぞれの種類が複合している場合があります。例えば、勉強が分からないとか、それから、集団生活に馴染めないとか、あるいは、ご家庭の問題とか、本人が自信がないとか様々な理由があるわけですが、そういった中で、やはりご家庭に起因する部分、それからどうしてもやっぱり福祉サイドのお力をお借りしないとやっていけない部分というのがあって、個別にそういう子どもさんの回復に向けては、地域福祉であるとか、あるいは、障害福祉であるとか、そういったところと、ケース会議を組みながら進めている状況です。なかなか、やったからといってすぐにぱっと回復はできないのですが、機会を見ていろいろお願いすることはあろうかと思しますので、なんとかその際にはまたご協力いただくということ、それから、あとは発達課題を持っている子とか、障害を持っている子の不登校の場合については、例えば、放課後デイを使わせていただくとか、そういうことで回復するケースもありますので、ぜひご協力の方、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

(藤原会長)

教育長さん、ありがとうございました。

かつて、いじめの調査のときに急に増えたということがあって、いじめの定義の仕方が違ったということで一気に増えたことがありましたが、今回の不登校については、そういった基準といいますか、それは変わらずに、純粋に増えてきているということでしょうか。

(菅野学校教育課長)

この数字の基準は変わらず、年間 30 日以上欠席が不登校というふうな形でカウントしているものでございます。

(藤原会長)

ということは、全国的にやっぱり増加傾向ということですね。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

(藤原会長)

それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 6 年度）（案）について、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

(藤原会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

「異議なし」と認め、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和6年度）（案）については可決されました。

それでは、以上で議事を終了いたします。

ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

（及川教育企画課長）

藤原会長、進行ありがとうございました。

次第の7、その他でございますが、事務局の方では特に話題をご用意しておりませんが、委員の方々から何かございますでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、教育長から閉会の挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

大変大きいボリュームがある中で、細部に亘りましてたくさんのご意見、あるいは、ご質問等いただきありがとうございました。

教育振興といっても、家庭教育、学校教育、社会教育ということで、非常に範囲が広く、また、教育委員会だけで進められるものではございません。やはりその都度、その都度、それぞれの状況をしっかりと分析しながら、5年先、10年先を見据えて改善を図っていくということと、やはりなかなかケミカルなものと違って、やったからといってすぐぱっと劇的にいかないという、努力も足りないわけなのですが、そういうものでもないの、なんとか、漢方薬みたいなものだよということでも職員に話はしておりますけれども、できるだけ子どもたちの立場、あるいは、保護者の立場、そういった背景を探りながら、やはりそれぞれ関係機関、関係部署と連携して進めていかなければならないということも事実であります。そういったことからしっかりやってまいりたいと思います。

また、大変不名誉なことではございますけれども、7月の末に、花巻市の教育委員会で、飲酒運転という非常にあってはならない不祥事を発生させてしまって、大変ご迷惑を掛けておりますけれども、ぜひ学校でもなんとか、そういった保護者、地域、あるいは、子どもたちの信頼を得るように、この2学期から頑張っていくということで進めてまいりたいと思いますので、これからどうぞいろいろご支援願いたいと思いますし、また、この会議を離れましても、様々なご意見、ご質問等、ご提言等ありましたら、いつでも関係の方にお寄せいただければありがたいと思います。

今日は大変長い間のご審議、ありがとうございました。

（及川教育企画課長）

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。